

農産物・砂糖市場(一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖)の取引要綱

市場	農産物・砂糖市場				
商品	一般大豆	小豆	とうもろこし	粗糖	
				2013年9月限まで	2013年11月限以降
取引の種類	現物先物取引				
標準品	アメリカ合衆国産黄大豆のうち、アメリカ合衆国農務省穀物検査規格No2であって、遺伝子組換え大豆又は遺伝子組換え大豆と非遺伝子組換え大豆とが分別されていない大豆	北海道産小豆のうち、一般小豆（普通小豆）2等合格品	アメリカ合衆国産黄とうもろこしのうち、アメリカ合衆国農務省穀物検査規格No3（未通関のもの）	糖度96度の外国産甘庶分蜜粗糖（未通関のもの）	
売買仕法	システム売買による個別競争売買（複数約定）				
限月	新甫発会日の属する月の翌月から起算した12ヵ月以内の各偶数限月	新甫発会日の属する月の翌月から起算した6ヵ月以内の各限月	新甫発会日の属する月の翌々月から起算した12ヵ月以内の各奇数限月		
当月限納会日	当月限の15日（日中立会まで）	受渡日から起算して3営業日前に当たる日（日中立会まで）	当月限の前月15日（日中立会まで）	当月限の前々月の最終営業日（日中立会まで）	
新甫発会日	当月限納会日の翌営業日（日中立会から）				
受渡日時	当月限納会日の3営業日後から当月限最終営業日の各営業日の正午まで（12月については最終営業日の3営業日前の正午まで）	毎月最終営業日の前営業日の正午まで（12月については24日の正午まで）	当月限の1日から末日までのうち、当該最初の荷受渡予定日の前営業日の正午まで	当月限の前月15日（休業日の場合は前営業日）から当月限の末日までのうち、当該最初の荷受渡予定日の前営業日の正午まで	
受渡方法	渡方は当社指定倉庫発行の倉荷証券を、受方は受渡値段による受渡代金をそれぞれ当社に提出して行う。		渡方は船荷証券、荷渡指図書、その他受渡書類を、受方は受渡値段による受渡代金をそれぞれ当社に提出して行う。		
受渡場所	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県及び茨城県所在の営業倉庫のうち、当社が指定した倉庫	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県及び北海道所在の営業倉庫のうち、当社が指定した倉庫	川崎、横浜、千葉及び鹿島の各港に所在する荷受渡しをすることができる埠頭のうち、当社が指定した埠頭	東京、千葉、横浜、衣浦、清水、名古屋、泉佐野、堺、大阪、神戸、宇野、門司、博多及び細島の各港	
立会時間	日中立会：午前9時00分～午後3時30分 夜間立会：午後5時00分～翌日午前4時00分				
取引単位	10,000kg	2,400kg（80袋）	50,000kg	10,000kg	50,000kg
受渡単位	10,000kg	2,400kg（80袋）	50,000kg	10,000kg	50,000kg
呼値とその値段	1,000kg当たり10円刻み	30キログラム（1袋）当たり10円刻み	1,000kg当たり10円刻み		
CB幅	夜間立会開始時に前計算区域の帳入値段(新甫発会の場合は隣接限月の帳入値段)を基に設定				
証拠金	2011年1月よりSPAN証拠金制度が導入されたことに伴い（株）日本商品清算機構が証拠金額計算の基礎となる値（変数）を決定				

商品	一般大豆	小豆	とうもろこし	粗糖	
				2013年9月限まで	2013年11月限以降
建玉制限の数量	【自己】 1番限（納会月）：500枚 1番限（納会前月）：2,000枚 2番限：5,000枚 3番限以降：10,000枚	【自己】 1番限：50枚 2番限：100枚 3番限：200枚 4番限：300枚 5番限以降：500枚	【自己】 1番限（納会月）：600枚 1番限（納会前月）：1,200枚 2番限：3,000枚 3番限以降：6,000枚	【自己】 1限月当たり売買合計6,000枚	【自己】 1限月当たり1,200枚
	【委託（一般委託者）】 1番限（納会月）：500枚 1番限（納会前月）：2,000枚 2番限：5,000枚 3番限以降：10,000枚	【委託（一般委託者）】 1番限：20枚 2番限：50枚 3番限：150枚 4番限：300枚 5番限以降：500枚	【委託（一般委託者）】 1番限（納会月）：600枚 1番限（納会前月）：1,200枚 2番限：3,000枚 3番限以降：6,000枚	【委託（一般委託者）】 1限月あたり売買合計枚数 5,000枚、ただし売買差引枚数 1,500枚を限度とする。	【委託（一般委託者）】 1番限（納会月）：50枚 1番限（納会前月）：100枚 2番限：300枚 3番限以降：500枚 4番限以降：700枚
	【委託（投資信託等）】 1番限（納会月）：500枚 1番限（納会前月）：2,000枚 2番限：5,000枚 3番限：10,000枚 4番限以降：20,000枚	【委託（投資信託等）】 1番限：20枚 2番限：50枚 3番限：150枚 4番限：600枚 5番限以降：1,000枚	【委託（投資信託等）】 1番限（納会月）：600枚 1番限（納会前月）：1,200枚 2番限：3,000枚 3番限：6,000枚 4番限以降：12,000枚	【委託（投資信託等）】 1限月当たり売買合計4,000枚	【委託（投資信託等）】 1番限（納会月）：50枚 1番限（納会前月）：100枚 2番限：300枚 3番限：1,000枚 4番限以降：1,500枚
		【委託（当業者）】 1番限：30枚 2番限：80枚 3番限：180枚 4番限：300枚 5番限以降：500枚		【委託（当業者）】 1限月当たり売買合計6,000枚	【委託（当業者）】 1限月当たり1,200枚

取引参加者（市場取引参加者、受託取引参加者、遠隔地市場取引参加者及び一般取引参加者）の自己の取引。